

「徳島県土地利用計画（仮称）」の素案について

1 策定の趣旨

国土利用計画法に基づき県土利用の基本方針を定めた「第4次徳島県国土利用計画（H22.3改定）」が、目標年次（平成30年）を迎えたことから、県土利用の将来像をより明確に示していくため、同法に基づき土地利用の原則や調整指導方針を定めた「徳島県土地利用基本計画（H23.3改定）」と併せて一体的に改定し、新たに「徳島県土地利用計画（仮称）」として策定する。

2 計画の概要

県土の安全性を高め、持続可能で豊かな県土の形成を目指すため、県土利用の基本方針や利用目的に応じた区分ごとの規模の目標（目標年次：令和10年）等を定める計画であり、県土利用に関する行政上の指針となるもの。

（1）県土利用の基本方針

- 強靱安心を実現する県土利用
- 適切な県土管理を実現する県土利用
- 未来環境を実現する県土利用

（2）利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

	基準年次(H28)	目標年次(R10)
○農地	29,500ha	26,670ha
○森林	314,860ha	314,860ha
○宅地	15,590ha	16,370ha 等

（3）目標達成のために必要な措置

- 県土の保全と安全性の確保
- 持続可能な県土の管理
- 自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保 等

3 今後のスケジュール

令和元年	6月	パブリックコメントの実施
	8月	徳島県国土利用計画審議会（意見聴取）
	11月	徳島県国土利用計画審議会（答申）
	12月	計画の策定・公表